

徳島プレミアム生活衛生クーポン 参加誓約書

私は、徳島プレミアム生活衛生クーポンに取扱店として参加するにあたり、下記の内容について誓約します。
この誓約書の内容と事実が反することが判明した場合には、当該事実に関して発行者が行う一切の措置に対して申立てを行いません。

- (1) 申請した内容と事実と相違ありません。
- (2) 「徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例」に定める事業者の役割を遵守しており、今後も条例を遵守しながら事業を継続します。
- (3) 業種に係る必要な許認可等を全て有しています。
- (4) 申請内容に虚偽が判明した場合は、クーポン券の換金金額の返還及び加算金の支払いに応じます。
- (5) 発行者から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合には、これに応じます。
- (6) 自己又は自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。また、次に掲げるものがその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業
 - イ 総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - ウ 暴力団員でなくなってから5年を経過していない者
 - エ その他前各号に準ずる者
- (7) 当社（個人である場合は私）は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行いません。
 - ア 暴力的な要求行為
 - イ 法的な責任を越えた不当な要求行為
 - ウ 取引に関し、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - エ 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (8) サービスの提供なく金券の受け入れを行いません。
- (9) 金券の偽造・悪用・濫用及び再販・再流通・自店換金をいたしません。
- (10) 利用された金券を紛失・毀損した場合、また盗難があった場合は、全て自己責任とし、再発行の申し出は行いません。
- (11) 金券の利用可能期間内(2021年6月21日(月)～12月31日(金))は取扱店として事業に参加します。その他募集要項等に記載されている内容に同意し、遵守します。
- (12) 金券の利用に際し、利用者との間に苦情や紛争が生じ、店側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- (13) 店舗名・所在地・電話番号等の公表(特設HP、各種広報物)について同意します。
- (14) 金券の取り扱いに関して、発行者から改善要請等があった場合は、それに従います。
- (15) 要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、事業者名、対象施設名等の情報を公表されることに同意するとともに、換金されたクーポン券金額を発行者に返還します。また、発行者の指示する日までに返還しなかった場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金(換金されたクーポン券の額に年10.95%の割合で計算した額)を支払います。

西暦 2021年 月 日

事務局長 殿

所在地

※法人は本社所在地、個人事業者は自宅住所を記載

法人名(法人のみ)

代表者 役職・氏名